

☆生活のきまり☆

「生活のきまり」を3小学校間で統一して指導しています。今後は、年度当初決めた重点項目をもとに小中とのつながりを意識した指導をしていきます。また、現行のきまりを年度ごとに振り返り、子どもの実態に応じたものにしていきます。

下野市立南河内中学校区 生活のきまり(平成30年度重点)

	第1・2学年	第3・4学年	第5・6学年	中学生
はじめのある生活ができる	第1・2学年 ・登校時刻を守ることができる ・ <u>どなたときも</u> 時刻を守り行動することができる (授業、給食、そうじなど)			
整理・整頓・準備ができる	・くつばこに、くつやうわばきをそろえて入れることができる	・ぬいだはき物をそろえることができる (靴箱、トイレ、その他)	・前の日に次の日の勉強・学校の準備を自分でちんとできる	・前の日に次の日の学習・学校生活の準備を自分でちんとできる
つくえやロッカーのせいりせいとんができる	・自分の机やロッカーのせいりせいとんができる	・自分の机やロッカーのせいりせいとん、教室内のせいりせいとんができる	・自分の机やロッカーのせいりせいとん、教室内外のせいりせいとんができる	・自分の机やロッカーのせいりせいとん、校内のせいりせいとんができる
礼儀正しく人と接することができる	「おはようございます」 「こんにちは」 「さようなら」 ・げんきよくあいさつができる ・気持ちのよいあいさつができる ・時と場に応じて、気持ちのよいあいさつができる			
身に付ける	・「です、ます」を使うことができる ・「ありがとうございます」「ごめんなさい」「はい」とげんきよくへんじができる	・名前を呼ばれたら「はい」とはっきりと返事することができる ・「ありがとうございます」「すみません」「ごめんなさい」を素直にはっきりと言うことができる	・名前を呼ばれたり話されたことに「はい」とはっきり返事することができる ・相手の気持ちを考えたやさしい言葉づかいができる	・時と場に応じた気持ちのよい返事することができる ・時と場に応じていい言葉や敬語を使うことができる ・相手の気持ちや場に応じたやさしい言葉づかいができる
態度を身に付ける	・話をする人の目を見て聞くことができる ・話をしている人の目を見て、考えて聞くことができる ・話をする人の目を見て聞き、場にあわせた態度をとることができる			
気持ちよく生活できる	・ようぐを正しく使っ てそうじをすることができる	・友達と協力して そうじに取り組むことができる	・進んでそうじをし、学 校をきれいにすることが できる	・進んでそうじや美化 活動に取り組み、学 校や地域をきれいに することができる
身に付ける	・みなりをととのえて生活することができる ・学校生活にふさわしい身だしなみを整えることができる ・学校生活にふさわしい身だしなみを整えることができる			
学校のきまりを守る	・学校のきまりを守っ て生活できる	・学校のきまりを守り、 みんなと楽しく生活で きる	・学校のきまりを守って 協力して気持ちよく生 活できる	・学校のきまりやルー ルを守り協力してよ りよい生活を送るこ とができる